

下水道管路の特別重点調査結果について



下水道管路の全国特別重点調査において、道路陥没に繋がるような破損等はなく、**直ちに対策が必要な箇所はありませんでした。**

1 これまでの経過

- R7/1/28 埼玉県八潮市において、下水道管路の破損に起因する道路陥没が発生
- R7/3/18 国は、全国の自治体に対して「**下水道管路の全国特別重点調査**」を要請
- R7/6/11 国からの要請を受け、「**下水道管路施設特別重点調査業務**」を発注し、管路内を潜行目視及び管内調査専用のテレビカメラで調査を開始
- R8/2/24 調査結果をまとめ、北海道を通じて**国土交通省へ報告**（調査結果を提出）
- R8/4/21 国交省 全国特別重点調査結果公表

2 調査概要

- ・調査対象 内径 2 m 以上かつ、1994年(平成6年)度以前に設置・改築された下水道管路
雨水管 約 15 km (全体延長約 346 km)
污水管 約 10 km (全体延長約 1,582 km)
- ・調査結果 緊急度Ⅱ 雨水管 1 路線 **0.67km** (空洞なし)
緊急度Ⅱ 污水管 3 路線 **2.05km** (空洞なし)
合 計 **2.72km**

※ 緊急度Ⅰに該当する箇所なし

3 特別重点調査結果の公表

全国の特別重点調査の結果は、国土交通省のホームページ内で公表されております。

4 今後の対応

緊急度Ⅱに該当する箇所については、必要に応じて応急的な補修を施した上で、**5年以内の対策を実施**することとされているため、速やかに具体的な対策内容の検討を進めます。また、対策までの間は、**点検頻度を高めるなど安全の確保に努めます。**